

タダノグループ人権方針

タダノグループは、「創造・奉仕・協力」の経営理念のもと、企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行うことで、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指します。このたび、経営理念及びタダノグループ・サステナビリティ憲章に基づき、タダノグループの全ての役職員が人権を最大限尊重するよう「タダノグループ人権方針」を定めます。そして、全ての取引先（サプライヤー）の皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待します。

国際規範の支持・尊重

「国際人権章典」及び「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」等の国際規範を尊重し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき実践します。また、事業活動を行う国・地域における法規制を遵守し、万一、特定の国・地域の法令や慣習によって国際的に認められた人権が適切に尊重されていない場合、国際的に認められた人権を最大限尊重する方法を追求していきます。

事業活動における人権の尊重

サプライチェーンにおける強制労働、児童労働、人身取引等のあらゆる人権侵害を禁止し、その実効性確保の取り組みを推進します。

職場において、能力・経験等を含む価値の多様性を受け入れ、人種・国籍・性別・宗教・障がい・性的指向と性自認等を理由とする差別を無くし、安全で働きがいのある環境を構築します。

お客様と共に発展するために、安全・安心の製品・サービスを提供していきます。

工場や製品が地域社会の皆さまに及ぼす影響を重く受け止め、地域社会の発展に貢献する事業活動に努めます。

人権デューディリジェンス、是正・救済

適切な人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を特定・評価し、人権侵害の予防と軽減に努めます。人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じてその是正に取り組むとともに、再発防止体制の整備を進めていきます。

教育

本方針が事業活動全体に浸透するよう社内規程や業務プロセスに反映し、役職員に教育を行います。また、仕入先、販売代理店をはじめとした取引先（サプライヤー）の皆様にも本方針をご理解いただき、ご協力が得られるよう努めます。

情報開示、対話・協議

人権尊重の取り組みについて、当社ウェブサイトやその他のコミュニケーション手段を通じて、適切に開示します。人権への負の影響への対応について、関連するステークホルダーとの対話・協議を行っていきます。

株式会社タダノ
代表取締役社長・CEO
氏家 俊明

2024年1月制定